

平成25年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針 ～都市整備部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における都市整備部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成25年4月24日

都市整備部長 辻 本 正

I 基本方針

- 1 幹線道路のネットワークの見直しと身近な生活道路の整備に取り組めます。
- 2 雨水幹線の整備、田んぼダムの推進、河川環境の適正管理など、水害に強いまちづくりに取り組めます。
- 3 地域資源を活かした都市計画・土地利用を推進し、快適で美しい誇りの持てるまちづくりを促進します。
- 4 市営住宅改善事業の推進と木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。
- 5 安全でおいしい水の安定供給のため、上水道施設及び耐震管路の整備に取り組めます。
- 6 公共下水道と農業集落排水への接続率の向上を図り、下水道事業の健全化に取り組めます。
- 7 農業用施設等の適正な管理と長寿命化を推進し、災害に強い活力ある農村環境づくりに取り組めます。
- 8 市民と一体となって森林保全意識の高揚を図り、健全な森づくりに取り組めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 円滑で安全な道路網の整備

交付金事業による消雪事業、歩道の段差解消事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めます。また、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理と長寿命化に努めます。さらに、長期に亘って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。

◆ 歩道バリアフリー化整備率（延長）	18.5%
◆ 交差点100箇所改良事業	33箇所
◆ 橋梁長寿命化事業（15m以上の修繕工事の実施）	橋梁2橋
◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所

2. 災害に強い河川等の整備

鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線、住吉雨水幹線など）の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。

日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって、土砂災害防止施設整備を促進します。

◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）	44.3%
◆ 鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消	10箇所
◆ 田んぼダム整備面積	174ha
◆ 土砂災害防止施設の整備促進	4箇所
◆ 日野川の砂礫河原再生化	1箇所

3-1. 適正な都市計画・土地利用の推進

都市計画マスタープランに基づき、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、市民の皆さんに幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進します。また、鯖江百景の選定および景観計画の説明会を通して、景観に関する意識啓発を図ります。

◆ 都市計画制度説明会の開催	4回	120人
◆ 鯖江百景の応募数		80点

3-2. 調和のとれた都市空間の形成

地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進し、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりや道路・河川、公園などの里親制度の普及促進にも取り組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。

◆ 都市公園整備率（供用面積）	60.5%
◆ 景観づくり団体への補助件数	2件
◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）	35件
◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数	16回 800人
◆ 西山動物園来園者数	155,000人

■ 安全で良質な住宅供給の推進

鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の市営住宅ストック改善事業や安全性確保型事業の市営住宅耐震補強計画策定事業を行い良質なストック形成を図ります。また、木造住宅においても耐震改修を進めるため啓発活動を実施します。さらに、総合的に市有建築物の長寿命化を図るため、市有建築物長寿命化指針に基づき、予防保全的修繕を推進し維持補修費のコスト縮減に向けた維持管理施設台帳を策定します。

◆ 市営住宅ストック改善事業件数	1件
◆ 市営住宅耐震補強計画策定事業件数	1件
◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数	10回
◆ 市有建築物施設維持管理台帳の策定	6月

5. 安全なおいしい水の安定供給

地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めます。

◆ 耐震管路の整備率	51.2%
------------	-------

6. 下水道の普及促進

水洗化普及促進として、公共下水道および農業集落排水への接続推進に努め、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図るとともに、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。あわせて、北中町の一部および供用開始区域内の未整備区域における公共下水道の汚水管渠整備を進めます。

◆ 下水道新規接続の推進	公共下水道	270戸
	農業集落排水	120戸

7-1. 快適な農村環境づくりと災害に強い農地基盤の整備

農地・水保全管理支払交付金事業の共同活動による農村環境の適正な保全および向上活動による農業用施設の長寿命化、地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境等の向上を図るため、地域活動団体の強化とスムーズな運営を支援し、活動組織の質の向上を図ります。また、災害に強い活力のある農村づくりを目指すために、農村災害対策整備事業（鯖江西部地区）の採択、河川工作物応急対策整備事業（鋤ヶ崎地区、鯖江八ヶ地区）の採択を目指します。

◆ 向上活動支援交付金による活動の取組率（対農振農用地面積）	80%
◆ 活動団体の強化・支援	研修会 1回 100人
	直接指導 2回 200人
◆ 施設管理研修会の開催	1回 100人

7-2. 農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の推進

農業経営基盤の強化を図るため、大区画整備による農地の面的集積等を推進し、さらには耕地利用率を向上させるため暗渠排水の整備、排水路の整備による農地の汎用化を図ります。

◆ 大区画実施面積	25ha
◆ 暗渠排水実施面積	41ha
◆ 排水路整備	2,710m
◆ 農道整備（舗装）	1,010m

8. 里山環境保全の推進

林業振興市民の憩いの場としての里山は、水源の涵養機能など様々な機能を有しており、里山の整備・保全を図ることは、生活環境や生態系保全の観点から、非常に重要な課題となっているため、市民・市民団体・事業者・行政が連携し、人と生きものが共生できる森づくりを進めることで、幅広い環境の保全に努めます。

◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）	36km
◆ 適切な森林管理（森林施業作業道の整備）	5km
◆ 森林里山保全条例の啓発	1回
◆ 治山ダム施設の整備促進	6箇所